

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和元年八月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和元年八月十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ここなら

三 代表者の氏名

西川 裕美

四 主たる事務所の所在地

葛城市疋田四九〇番地九

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢者等の社会的弱者が、地域社会からの孤立により生ずる諸問題に巻き込まれることを防ぐため、地域のコミュニケーションの核となる「居場所」創りに関する事業や、共助共生による様々な社会問題を解決する事業を行うことにより、ひとりでも安心して愉しく暮らせる地域創りに寄与することを目的とする。